
青葉フレール保育園

平成29年度

福祉サービス第三者評価結果報告書

株式会社 学研データサービス



横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表（保育分野）

事業所名	青葉フレール保育園	
報告書作成日	平成30年1月18日	（結果に要した期間 5ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成29年 8月 7日～平成29年 10月 13日)	第三者評価プロジェクトを中心に作成し、全職員（常勤、非常勤、すべての職員を含む）で見直し再確認をし作成
評価調査員による評価 (実施日:平成29年 11月 20日、平成29年 11月 30日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、副園長、主任保育士、栄養士）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、副園長、主任保育士）、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成29年 9月 5日～平成29年 9月 19日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成29年 11月 20日、平成29年 11月 30日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

青葉フレール保育園は、東急田園都市線たまプラーザ駅から徒歩4分ほどのところにあり、定員は120名で、社会福祉法人春明会が運営しています。周囲は閑静な新興住宅街でマンションや戸建住宅が並び、桜並み木や緑豊かな公園が大小さまざまあり、自然豊かな地域にあります。0歳児から5歳児まで温かい雰囲気の中で生き生きと元気に成長しています。フレールとは「きょうだい」という意味で、子どもたちみんながきょうだいのように助け合い、互いに成長してほしいという願いが込められています。園は平成18年4月に開園し、産休明け保育、延長保育、障がい児保育、一時保育などを実施しています。世代間交流や地域の子育て支援事業にも力を入れています。開所時間は平日は7時から20時、土曜日は7時から18時です。

《特に優れている点・力を入れている点》

○リズム遊びを通して、子どもたちの全身の発達を促し、豊かに表現する力をはぐくんではいます

子どもたちの大好きな活動のひとつに「リズム遊び」があり、0～5歳児を対象に日々、保育室やホールで行っています。ホールで行うときには、参加は自由ですが、おやつの後、ホールに響く軽快なピアノの音色に誘われるかのように、子どもたちのほとんどが続々とホールに集まってきます。ピアノのテンポやリズムに合わせて全身を使って表現します。0歳児は手を叩き両手を上げて表現するなど、年齢や発達に応じて楽しんでいます。5歳児が軽々とやっけてのける側転を年下の子どもたちは憧れのまなざしで見つめ、自分の番になると果敢にチャレンジする姿が見られます。職員は子どもたちにけがのないよう見守りながら、時には率先して手本を示しています。リズム遊びを通して、子どもたちの全身の発達を促し、豊かに表現する力をはぐくんではいます。

○0歳児から5歳児までを見通した食育計画に基づき、栽培から調理まで、食に関連する豊かな体験を積み重ねています

「みんなで食べるとおいしいね 食べるの大好き 青葉フレールっ子」を年間のねらいとして、0歳児から5歳児までを見通した食育年間計画を立てています。各年齢を年間4期に分けてそれぞれにねらいを設定し、内容、具体的な活動などを関連づけています。野菜の栽培では5歳児を中心に年間の栽培計画を立て、種や苗を近隣農園などで買い、育て方を聞き、0歳児から取り組む栽培活動に生かしています。園の畑は5歳児が管理して草むしりにも取り組み、卒園前には畑への思いを4歳児に伝えてしっかり引き継いでいます。調理の工程には2歳児からかわり、年齢や発達に応じた調理体験を行い、3歳児から給食の当番を取り入れ、また4歳児から食品分類を学び始めて5歳児で理解を定着させるなど、子どもたちは食に関連するさまざまな体験を6年間を通して積み重ねています。

○子どもの感性を磨き、好奇心を掻き立てるように環境設定を工夫しています

道路からスロープや階段で上がると園舎が見えてきます。園舎は明るく開放的で、子どもがワクワクして登園するのが楽しくなるような環境です。園庭には滑り台がある大型遊具や「ガキ大将」と呼ばれている木製の家があります。各保育室は自然にコーナーができるような設計で、くつろぎのスペースを設け、子どもが快適に過ごせるようなレイアウトになっています。1階のホールにはグランドピアノがあり、異年齢でリズム遊びや誕生会、お楽しみ会などの行事を行うなど、楽しめる空間となっています。一方、階段下には「DEN」と称する丸い窓のついた小部屋があり、子どもが落ち着いて過ごしたい時や静かに絵本を読む時など子どもたちのさまざまな活動に利用しています。このほか、2階にある地域支援室すくすくルームには木製の家があり、子どもたちに人気です。1階の保育室前にはウッドデッキがあり、乳児が手すりにつかまって遊んでいる幼児と交流しています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●職員の個人目標の達成が園目標の達成につながるように、それぞれの目標をリンクさせることが期待されます

毎年度、園では組織性や保育技術の視点から、理念の理解、コミュニケーション、保育知識、保育技術などの項目で、新任、2年目から、リーダー、主任の階層ごとの「人材育成計画(求められる職員像)」に基づいた自己評価を行っています。この自己評価に基づき、年度初めに職員は今年度の目標を決めます。そのうえで年2回園長面接を行って、達成度の評価を確認しています。しかし、個人目標の内容は個人が自由に決めており、必ずしも園の理念や保育方針、年間指導計画のクラスのねらいなどとリンクしているわけではありません。保育方針などをクラスや職員の個人目標に展開させて、園の取り組みと職員の取り組みを整合させるようにすると、理念の実現に向けてより効果的な展開が期待できるでしょう。

●全職員が「全体的な計画」の策定に主体的にかかわれるようにすることが期待されます

園は来年度から始まる新保育所保育指針の対応について検討を進めています。しかし第三者評価の職員アンケート(91.7%の回収率)は正職員が行っていると思われませんが、保育課程の策定にかかわっていますかの質問に対し「いいえ」と答えている職員が40.9%、「どちらともいえない」が36.4%となっています。来年度から始まる新保育所保育指針では「全体的な計画」(保育課程)について「子どもや家庭の状況、地域の実態、保育時間などを考慮し、子どもの育ちに関する長期的見通しをもって適切に作成されなければならない」となっており、検討の際には全職員に検討内容を分担するなど、何らかの形で全職員が策定に主体的にかかわれるようにすることが期待されます。

《事業者が課題としている点》

保育内容について、基本方針を軸に最大限のサービスを実施するために、保護者の意見や反響を取り入れる具体的な方法を見出すことを課題としています。サービスの充実を図る一方で、子どもと保護者の関係性や愛着関係の大切さも同時に伝えたいと考えています。また、地域支援機能について、専属の地域支援担当者とはほかの職員との連携を強め、園全体で取り組んでいくことを課題としています。具体的なニーズを把握して支援に反映させることが求められており、引き続き他施設と連携を図り、地域が一体となって地域支援に取り組みたいと考えています。さらに、開かれた運営を課題とし、ホームページや掲示板の充実や、情報開示に努めたいと考えています。

評価領域Ⅰ 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



園では、保育理念として「よく食べよく寝てよく遊ぶ青葉フレールっ子 より愛しより信じより高く青葉フレールっ子 そしてBIG SMILE」を掲げています。また、「温かい家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりを大切に、愛情を持って保育します」など3項目を保育方針としています。職員は一人一人が理念、基本方針、保育目標を意識して保育にあたっています。毎年、理念や方針を職員で読み合わせるとともに、あらためて修正箇所があるかどうかなどについて意見を出し合い共通理解をしています。入職時には園長から理念や保育の基本方針などについて説明があり、理解促進を図っています。また、玄関、事務室には理念、保育室に保育目標を掲示しています。

保育課程は、年度末にクラス内で保育や行事の振り返りをしながら、話し合います。新しい環境でのさらなる保育サービスの向上に向けて見直しています。子どもの年齢や発達に応じて、生活、遊び、人間関係などについての細かな項目で記載され、また、地域の特性や周囲の環境を考慮して作成され、子どもの最善の利益を第一にした内容となっています。保育課程について、保護者には入園説明会および懇談会で説明し、懇談会では特にていねいに説明しています。年度途中で改定があれば、そのつど知らせています。保育課程や計画類は1冊のファイルにして、いつでも確認できるようにしています。

子どもの成長や発達を考慮しながら、子どもの状況を保育会議で話し合い、年齢ごとの指導計画を保育課程に基づき作成しています。保育士は子どもの言語や行動から子どもの思いを受け止め、日々の活動について説明しています。散歩や運動会、給食の当番活動などについて、子どもからさまざまな意見が出る場合があります。計画については子どもの要望に応じて変更できるよう柔軟性をもたせています。異年齢でのかかわりが多い環境の中、自発的な声を大切にして、行事などでは、できる範囲で子どもの意見を取り入れるようにしており、子どもの自主性をはぐくむ保育を行っています。

評価分類Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園前や入園後に、保護者の要望や必要に応じて個別面談をしています。入園説明会の際には、子どもの遊びコーナーを作って保護者との関係や遊びの様子などをよく観察し職員会議や保育会議、ミーティングなどで情報共有しています。入園時には保護者に、子どもの生育歴や家庭の状況などを児童票や生活調査票に記入してもらっています。入園時に把握する子どもの生育歴や家庭の状況、子どもの特性などについては、職員会議や保育会議、ミーティングなどで情報共有し、個別面談記録として事務室で保管して共有し、全職員が子どもについて理解したうえで保育にあたっています。

短縮保育(ならし保育)期間を年齢ごとに設定し、入園時には短縮保育を実施しています。職員は短縮保育の大切さを認識して、入園説明会や見学会などで保護者に正確に説明できるよう努めています。子どもの様子や保護者の事情を考慮しながら柔軟に進めていますが、子どもの状態を第一に考えています。新入園の0~2歳児については、登園時の受け入れをする主担当保育者を決めています。また、心のよりどころとなるお気に入りのタオルや人形などの持ち込みを認めています。保護者との情報交換については、連絡帳にていねいに記入し、送迎時の会話を重視して保護者の不安軽減に努めています。新年度には可能な限り担任が持ち上がり、子ども一人一人についての引き継ぎを細かく行うなど、子どもが不安を感じないで引き続き園生活を楽しくめるように配慮しています。

年間指導計画、月間指導計画はクラス担任が中心となり、保育会議で複数の職員がかかわり、評価、改定を行っています。作成に関しては、園長や副園長、主任、クラスリーダーが指導計画を読み、気づいた点は再検討を促すなど、きめ細かく指導をしています。保育会議で各クラスの様子を伝え意見交換をして共有化を図っています。また、4月の保護者懇談会では年間指導計画を説明しています。送迎時の会話や面談、連絡帳、アンケート結果、意見箱などを通して保護者の意向をくみ取り、計画に反映させています。具体的には、午睡の時間、トイレトレーニング、箸の使用などについて指導計画に反映させています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



清掃マニュアルに沿って職員が全員で分担し、園の内外は清潔に保たれています。月に一度草むしりの日を設定し職員全員で取り組んでいます。各保育室は南向きに設計され大きな窓があり、採光は良好です。床暖房や空気清浄機、扇風機、加湿器を備え、保育室内の温度や湿度も調節され、換気も良好です。毎朝、保育日誌に室温と気温を記入し、外気温との差に注意しています。空気清浄機やエアコンなどの掃除は定期的に職員が行っています。保育士は常に声や音楽の大きさに注意を払い、穏やかな話し方をしています。

0歳児の保育室に沐浴設備があり、排便の際は0～2歳児まで座浴をしています。また、夏期や散歩の後で汗をかいた際などに利用しています。ほかに数か所、温水シャワーを設置し、子どもが汗をかいた場合にはシャワーを浴びて快適に過ごせるようにしています。子どもたちがシャワーを使用する場合は健康チェックカードを見て行き、保護者にも伝えていきます。掃除マニュアルがあり、マニュアルに従って清掃を行い、掃除チェックリストに記入しています。沐浴室やシャワーの使用後はそのつど清掃し、清潔状態を確認しています。

0歳児の保育室は低い棚と畳や保育マットを利用してコーナーを作り、子どもが落ち着いて遊べるよう工夫しています。1歳児と2歳児は各クラスで2グループ制を取り入れ、棚で保育室を分けています。子どもが自由に遊びこめるコーナーを設け、キッチンセットを使いながらごっこ遊びや、ブロック、ビーズなどで遊ぶこともあります。保育室は「食事スペース」「遊びスペース」「午睡スペース」に分けています。園では日常的に異年齢での交流が盛んで、ホールで一緒にリズム遊びをしたり、「すまいるデー」という異年齢交流を行ったり、食事をすることもあります。また地域支援室「すくすくルーム」で異年齢でゆったり過ごすこともあります。5歳児が年下の子どものお手伝いをしたり、日々の園生活の中で互いに刺激を受けながら自然にかかわっています。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児は個別指導計画を毎月、作成しています。クラス担任が中心となり、翌月のねらいと配慮を検討して計画を作成し、保育会議で各クラスに配付しています。3歳児以上で特別な配慮を必要とする子どもについても、指導計画に、子どもの様子や配慮事項などについて細かく記録しています。子どもたちの日々の様子や状況については、職員会議や保育会議、ミーティングで個別のケースを報告したり話し合ったりし職員間で情報を共有して記録に残しています。正しい情報を共有し、全職員が同じ対応ができるように努めています。個別の目標や計画は、家庭とも密に連携しながら子どもの発達状況に合わせて作成し、子どもの様子に応じて柔軟に変更や見直しを行い、保護者に説明し同意を得ています。

就学を迎える5歳児に関しては「保育所児童保育要録」を作成して小学校に直接提出し、必要に応じて申し送りを学校職員に行っています。入園後の子ども一人一人に「児童票」「健康台帳」「生活調査票(0歳児のみ)」があり、年齢別にファイリングされています。児童票には家族構成、保護者連絡先、保護者の就労状況、かかりつけ病院などが記載されています。入園後の成長の記録は、0歳児は4期、1歳児は3期、2歳児以上は2期に分け、個人の経過記録に記載しています。ファイルは事務室の鍵のかかるキャビネットに保管し、職員は必要時に見ることができるようになっています。年度末には引き継ぎ会議を行い、旧担任から新担任へ職員間で個別の申し送りが行われています。



職員は毎年、横浜市や青葉区、地域療育センターあおばなどが主催する障がい児保育についての研修を積極的に受講し、研修後は研修報告を行い、情報を職員間で共有するなど、園として積極的に配慮を必要とする子どもを受け入れる姿勢があります。配慮を必要とする子どもの受け入れに際し、個別のケースについては、「要配慮児指導計画」「障がい児指導計画」を作成しています。また、保育会議で話し合っています。なお、地域療育センターあおばの巡回相談の記録や各種会議の記録、指導計画などは、職員が必要に応じていつでも閲覧できるようにファイリングし、事務室の鍵のかかるキャビネットに保管しています。

園内には点字ブロックや障がい者優先駐車場、多目的トイレ、手すりがあり、園舎はバリアフリー設計になっています。障がいのある子どもが入園した場合には障がい児指導計画を作成し、青葉区福祉保健センターや地域療育センターあおばと連携して対応する体制があります。また、保護者の同意を得たうえで専門機関に相談し、助言や情報を得て対応する体制があります。障がいのある子どもや特別に配慮を必要とする子どもに関しては、全職員で情報を共有しています。年齢に応じて、障がいのある子どものこともほかの子どもたちに伝えていきます。障がいのある子どももほかの子どもも、ともに育ち合うことの大切さを実感できるように努め、園での生活を楽しみ成長できるように配慮しています。

「虐待防止・早期発見マニュアル」があり、年に1回「重要事項確認書」により園長より職員に周知されています。保育士は、子どもや保護者の様子に注意を払い、虐待が人権侵害であることを職員全員が認識し、虐待を疑われるケースが見られた場合には、青葉区子ども家庭支援課など地域の関係機関に相談する体制が整っています。子どもや保護者に気になることがあれば、随時連絡する体制があります。保育士は送迎時の保護者との会話の中で、親子の関係や子どもの表情の変化から家庭の状況を把握しています。虐待防止ポスターなどを掲示して虐待防止の啓発にも努め、園全体での早期発見と対応が最善の方法であると認識しています。

食物アレルギーのある子どもについては、横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」により、かかりつけ医から「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、栄養士と担任が面接してアレルギー児一覧表を作成し対応しています。職員は、外部の研修に参加しアレルギーに関する最新の知識と技術を学び、研修受講後には報告書を作成して全職員に回覧するとともに、職員会議や保育会議、ミーティングなどで研修内容を共有しています。アレルギー除去食の提供には、専用トレーを使用し、子どもの名前と除去食品名を表示して、はっきり区別できるようにしています。また、次月の献立表を保護者にチェックしてもらい、栄養士や担任とアレルギーの状況や変化を話し合っています。

園には外国にルーツのある子どもが在籍することもあります。日本の文化や生活習慣を押しつけたりせず、ピアス着用や食習慣など、それぞれの国の生活習慣や考え方の違いそのままを尊重しています。また、国旗の絵本やカルタ、世界の歌などを通して、世界にはいろいろな暮らしがあり、さまざまな人がいることを教えています。漢字がわからない保護者には、連絡帳をひらがなやローマ字で表記して対応したり、日本語での意思疎通が困難な場合には、横浜市の通訳ボランティアや国際交流協会に通訳を依頼する体制があります。



園内に、苦情処理の組織図や第三者委員の連絡先、他機関の苦情解決窓口として横浜市調整委員会などの連絡先を掲示しています。苦情受付窓口は副園長、解決責任者は園長です。また、「入園案内(重要事項説明書)」にも掲載しています。さらに、保護者には意見箱を設置し、保護者参加の行事にはアンケートを実施して意見や要望を把握しています。職員の中に子育て相談担当者を設け、自分から意見を言うことが難しい保護者には、日々のかかわりの中で信頼関係を築くようにし、保護者が話しやすい雰囲気作りを心がけています。自分の要求をまだ十分に表現できない子どもには、しぐさや表情から意思をくみ取るよう努めています。

苦情や意見、要望などに対する「苦情対応マニュアル」があり、保護者から苦情や要望などが寄せられた場合には、マニュアルで定めた方法に沿って解決策を検討し改善を図っています。また、必要に応じて外部の第三者委員を交えて対応する仕組みができています。横浜市調整委員会との連携体制もあります。保護者からの要望や苦情については、速やかに職員会議や保育会議、ミーティングなどで全職員に伝達し、問題があったときは解決策を検討しています。寄せられた内容は「苦情記録」としてファイルにとじて事務室に保管し、閲覧できるようにしています。過去の苦情相談を蓄積、検討し役立っています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



おもちゃ類は子どもにちょうど良い高さの棚に種類ごとに収められ、おもちゃの写真を貼って自分で選んで取り出せるようにしています。職員手作りの布製おもちゃや指先を使うおもちゃ、3歳児になると言葉のカード、4歳児になると文字を主体とした絵本も追加するなど、年齢や発達に応じたおもちゃや絵本をそろえています。保育室内は棚の配置を工夫し、畳やマットを敷いてコーナーを作り、また2グループ制保育を導入している1、2歳児の保育室では、時間差で遊びと生活を分けて過ごせるよう動線を考慮したレイアウトにしています。保育室外にも、階段下の小部屋や庭の「ガキ大将」と呼ばれる木製の家など、子どもたちが落ち着いて遊べる場所があります。朝夕や日中の自由時間には、お絵かきやままごとをして静かに過ごしたり、園庭で思いきり体を動かすなど、子どもたちが好きなことに集中して取り組んでいます。

保育士は子ども一人一人の興味や発言、発想をしっかり受け止め、集団生活に取り入れたい遊びを発展させたりできるようにしています。12月の表現発表会に向けて、例えば5歳児クラスでは、子どもたちの好きなお話を劇でやりたい」という声をもとに、別の物語を組み合わせるなどしてオリジナル劇を作り、小道具の製作などにも意欲的に取り組みました。園では3歳児ごろからルールを守る遊びを導入していきますが、それ以外にも子どもたちは異年齢での交流を通して、年上の子どもの活動を見ながら自然にルールを守ることを身につけていきます。4歳、5歳と年齢が上がるにつれて、独自ルールを作って鬼ごっこなどの遊びを発展させ、みんなで楽しく遊ぶ姿が見られています。

子どもたちは全ての年齢で野菜や果物の栽培活動に取り組んでいます。プランターでのオクラや小松菜などの栽培に0歳児から参加し、年齢に応じて種まきや水やりなどをして、芽が出て生長していく様子を観察しています。園の畑は5歳児が管理して草むしりにも取り組んでいます。園で収穫した野菜や果物は、調理活動に役立てて食育につなげるなどしています。園の水槽で熱帯魚を、虫かごでかぶとむしを飼育し、観察などを通して動物や昆虫の生態を知る機会を得ています。子どもたちは散歩に出かけた際などに、秋は落ち葉やどんぐりを拾い集めるなど四季折々の自然に触れるとともに、公園で出会う他園の子どもや道中ですれ違う地域の人々に挨拶をしています。

子どもの年齢や発達状況に合わせて、さまざまな運動遊びや表現遊びなどを取り入れています。牛乳パックや菓子の空き箱などの廃材、ペン、紙などさまざまな素材を用意し、自由に使えるようにしています。3～5歳児は個人用のクレヨンと自由画帳などを常備しています。子どもたちは、自由時間にはお絵かきをしたり空き箱を利用して「お菓子のうち」を作って自由な発想を形にしたり、散歩の際には大好きな歌を口ずさんだりしています。このほか全年齢の子どもを対象にした日々のリズム遊びでは、多くの子どもたちが参加し、体を使って自由に表現する楽しさやみんなで楽しむ喜びを感じています。3～5歳児は週1回体操指導員による指導を受け、目標を決めて鉄棒や跳び箱、ゲームなどにチャレンジするなど意欲的に活動しています。

子ども同士のけんかが起きた際には、乳児には双方の気持ちを受け止めたうえで「痛かったね」など職員が気持ちを代弁するようにしています。幼児には職員は子どもたちの様子を見守りながら、仲裁に入るタイミングを見極めて声をかけ、子どもの気持ちを受け止めながら解決に導いています。いずれも年齢に応じて、「明らかにいけないことは、いけない」と伝えるよう努めています。土曜保育や延長保育のほかホールで食べる給食など、異年齢の子どもがかかわりを持てるようにしています。職員は、子どもには柔らかな表情で温かい態度や言葉づかいで接するよう努め、子どもへの対応などについてはミーティングなどで話し合っています。

近隣には複数の公園があり、天気の良い日には散歩に出かけています。子どもたちは散歩の際には日よけ付きの帽子をかぶり、日よけ用のタープの使用や保護者の要望による水遊び時のラッシュガードの着用など、紫外線対策や熱中症対策を講じています。ホールや保育室などでは、子どもの発達段階に応じて、ソフトブロックやマット、巧技台などを使用して段差や傾斜を作り、遊びを通して体の使い方を自ら習得していけるようにしています。保育中に体調不良になった場合やけがなどで運動が制限される子どもは、室内遊びをするようにしています。



食事の際には、職員は子ども一人一人の食事をするペースを尊重して様子を見守っています。食が進まない子どもには付き添い、「今朝はご飯食べられたかな？」など温かな口調で様子を聞きながら、食べられる量だけを食べよう援助しています。年間食育計画に基づいて調理の工程には2歳児からかわり、年齢に応じて野菜の皮むきや型抜き、米とぎなどの下ごしらえを行うほか、さまざまな調理体験を行っています。給食の時間には3歳児から自分の食器を自分で片づけたり、4歳児からは当番の仕事として配膳などにも取り組んでいます。乳児の授乳はなるべく同じ担当者が与えて安心感を得られるようにし、離乳食は子どもの食べる意欲を大切にしています。

給食には季節の旬の食材や、無農薬および減農薬野菜、有機野菜などを取り入れています。毎月の誕生会などの行事では特別メニューを、またハロウィンのおやつにカボチャクッキーを提供するなど、子どもにとって楽しく食欲がわくような献立を取り入れています。畑やプランターで育てた野菜も給食やおやつで提供し、例えば11月には畑で育てたこんにゃく芋から作ったこんにゃくを、おかか和えにして食べました。ときには異年齢でホールで食事をしたり、行事の際にバイキング形式にしたり、給食をお弁当箱に詰めて公園で食べピクニック気分を味わったりするなど、食事の場や雰囲気作りにも工夫をしています。食器は強化磁器を使用しています。また、各年齢で食事をしやすい形状の食器を使用し、箸は3歳児クラスから導入しています。

栄養士と調理師は、食事の時間帯に各クラスを巡回し、クラス職員に喫食状況を聞いたり、子どもに直接感想を聞いたりして記録しています。土曜日には子どもと一緒に食事をする機会も設けています。こうした日々の取り組みにより子どもの嗜好を把握したうえで、盛り付けに彩りを工夫したり、にんじんを花型に抜いてかわいらしさを演出したりして、子どもたちが興味を持ち、食欲を促し、楽しく食事ができるよう工夫しています。各クラスの残食を調査し給食日誌に記録して、園長、栄養士、調理師をはじめ全職員が出席する給食会議では、子どもに人気のなかったメニューなどについて話し合い、食材の切り方や調味料の量の見直しなどをして、次の調理に反映させています。

献立表は前月後半に保護者に配付しています。献立の特徴として47都道府県の郷土料理を月1、2回提供しています。献立表の裏面は給食だよりとして、「鮭のちゃんちゃん焼き(北海道)」など月々に提供する郷土料理の紹介や、ひらがなのルビをふった食育クイズを掲載するなどして、親子で楽しく読んで給食に関心が持てるよう工夫しています。玄関にはその日の給食のサンプルを展示して保護者に知らせ、子どもに人気のあったメニューのレシピは事務室前の常設コーナーに設置し、保護者が自由に持ち帰ることができるようにしています。給食の試食は保育参加のときに行い、栄養士や調理師は保護者に日ごろの子どもの様子を伝え、保護者からレシピを聞かれた際にはメモに書いて手渡すなどきめこまやかに対応しています。

午睡時はロールカーテンをおろして子どもの顔が見えるくらいの明るさに調節し、また季節によって空調などで温度や湿度を調節して心地よい環境になるよう配慮しています。職員は布団で横になる子どものそばについて、背中を優しくさするなどして安心して眠りにつけるようにしています。なかなか寝付けない子どもには個別対応をしています。乳幼児突然死症候群(SIDS)への対策として、0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとにプレスチェックをして記録し、うつ伏せになっていた際には仰向けにしています。5歳児は就学に向けて1月から午睡をなくしていきます。

一人一人の排泄のリズムは、トイレに誘うタイミングなどにおむつが濡れていないか確認して把握しています。また園では0、1歳児にはおまるを使用し、トイレに興味を持てるようにしています。園でのトイレトレーニングは、家庭でのトイレトレーニングをもとに保護者と相談のうえ個別に対応しています。保護者から開始の相談を受ける場合もあれば、園での排泄リズムを保護者に説明し開始のタイミングを相談する場合もあります。このように園では保護者とは個別に連携するほか、クラス懇談会でも全体に向けて説明しています。おもしろをした子どもには気持ちを優しく受け止め、自然な流れで着替えるなど羞恥心に配慮しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



登園時には健康観察マニュアルに基づいて、せきや鼻水などの有無、顔色やきげんなどについて健康観察を行い、保護者からも話を聞くなどして子ども一人一人の健康状態を把握しています。既往症については児童票や健康台帳などで把握し、保護者とはその後も必要に応じて個別面談をして経過を記録し、園での対応について職員間で情報共有しています。保育中の体調の変化や発熱の際には保護者に連絡し、降園後に通院をお願いするなど対応について話し合っています。食後の歯磨きは、歯の生え始める0歳児から保護者と相談のうえ開始し、食後は全てのクラスで職員が仕上げ磨きを行っています。5歳児は年1回、歯科衛生士による歯磨き指導を受けています。

年間の保健計画に基づいて、全園児を対象に年2回の健康診断と年1回の歯科健診、3～5歳児には年1回の尿検査、4歳児には年1回の視聴覚検査を行っています。各種健診の結果は健康台帳と健康カードに記入し、保護者には健康カードを手渡すなどして結果を知らせています。健診の際に気になったことは囁託医から職員に伝えられ、保護者には送迎の際などに個別に話をしています。青葉区医師会の会議や研修には園長が出席するなど、地域医療機関との連携を図っています。

感染症予防・まん延防止マニュアルがあり、事務室と各クラスに設置し職員がいつでも確認できるようにしています。保護者には入園案内に登園停止基準などを記載して説明し、状況により園内に文書掲示して周知しています。保育中に発症した際には保護者に電話連絡するとともに、お迎えまでの時間は子どもには事務室のベッドで休んでもらうなど、状況により柔軟に対応しています。発生状況はその日のうちに園内掲示し、流行期には各クラスにも詳細を掲示して保護者に注意喚起し、予防とまん延防止に努めています。地域の感染症発生状況は横浜市や青葉区からファックスやメールで得て、また青葉区の感染症講習会に園長が出席して、ミーティング時に職員に共有しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理に関するマニュアルがあり、職員には採用時に説明するとともにマニュアルを事務室と各クラスに設置しいつでも確認できるようにしています。園内の衛生に関することは園内美化係が主体となって取り組み、マニュアルについても年度末に見直して改定すべき点を職員会議にかけて全体で話し合い、改定版を各クラスに配付し全職員が共有できるようにしています。おう吐処理の方法など実演を交えた研修も行っています。園内各所はマニュアルに基づいて清掃され、清掃チェックリストで、清掃漏れがないようにしています。感染症流行期は清掃回数を増やして壁やドアノブに至るまで拭くなどし、そのほか土曜保育時に布団の天日干しや年2回の害虫駆除を行うなど、園内で長時間過ごす子どもにとって清潔で適切な状態が保たれています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



安全に関するマニュアルがあり、事務室と各クラスに設置して職員がいつでも確認できるようにしています。防災ずきんの常備、窓ガラスには飛散防止フィルムの使用、家具には転倒防止ストッパーの設置、防災マットの使用などの安全対策を講じています。毎朝の遊具の点検のほか、「災害時に備えた園内安全チェックリスト」をもとに保育室内を点検するなど安全管理に努めています。災害発生時の職員と保護者への緊急連絡体制は整っており、職員は担当する家庭の連絡先を携帯して速やかに連絡できるよう備えています。年間避難訓練計画のもとさまざまな災害を想定して避難訓練を実施し、広域避難場所である近隣大学のグラウンドに徒歩で行く訓練もしています。職員は消防署や民間セキュリティ会社による救急救命講習を受けており、AED（自動体外式除細動器）の使用方法なども習得しています。

事故やけがが発生時の対応方法、救急車の呼び方、病院および関係機関の連絡先などは安全に関するマニュアル（事故関係）に明記され、職員がすぐに対応できる体制が整っています。保育中のけがなどについては、事故報告書とヒヤリハット報告書に記入し、夕方のミーティングで職員に情報共有します。保護者のお迎えの際には軽傷であっても状況を報告し、引き継ぎノートには保護者に伝えた職員のサインを記入して伝達漏れを防いでいます。年度末には事故報告書およびヒヤリハット報告書をもとに職員で話し合い原因と再発防止策を検討するとともに、けがの起きやすい曜日、時間帯、けがの多い体の部位などを集計して分析し、予防策についても話し合っています。

日常の防犯対策や不審者侵入対応などについては、安全に関するマニュアル（防犯関係）に明記され、職員はよく心得ています。不審者などの侵入防止策として、玄関および車両出入り口門の常時施錠、保護者が園内に入る際のICカード使用、インターホンでのモニターチェックなどを講じています。不審者が侵入した際には、直ちに警察および民間セキュリティ会社に通報し、内線により各クラスに通達する仕組みが整っています。近隣の不審者情報は青葉区から得ることができます。園では不審者侵入を想定した訓練を2、3か月に1回の頻度で実施し、時には抜き打ちで訓練するなどして備えています。訓練後には係を中心に全体で振り返りを行っています。

評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



園では、子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育にあたっています。保育士は子どもの手本や目標となるような発言、行動に努めています。子どものことを呼び捨てにせず、基本的には「〇〇さん」と呼び、年齢に応じて「〇〇ちゃん」と呼ぶ場合もあります。常に落ち着いた優しい声のトーンで話しかけています。また、保育中、子どもをせかしたり強制したりする言葉は使用せず、子どもの気持ちをくむよう心がけて保育にあたっています。職員の子どもに対する気になる言葉かけの場面を見たときには、互いに声をかけ合うようにしています。職員は子どもの人権について年に1回は園長より重要事項説明書により説明を受けています。また、外部研修に参加し子どもの権利条約について学んだりしています。

子どもの様子に配慮し、子どもが一人になりたいときには、保育室を子ども用ベンチやおもちゃ棚、パーティーションで区切ったり、地域子育て支援室「すくすくルーム」を利用し、一人になれるスペースを作っています。さらに、子どもたちがトラブルを起こしたときは、ゆっくり過ごせるスペースを作り、事務室横の談話室やホールにある小窓付きの小部屋「DEN」などを使用して、ほかの人から邪魔されないで当事者同士で解決できるようにしたり、保育士と一対一で話すなどしています。各年齢のトイレの個室には必ず一つはドアを付けるようにしています。

守秘義務について、ボランティアや実習生にも受け入れ時にマニュアルに沿って説明し確認を取っています。ボランティアには重要事項説明書で同意を得ています。保護者には、入園案内（重要事項説明書）の中で個人情報取り扱いについて説明し了解を得ています。また「園児の写真掲載承諾書」に同意を得ています。「個人情報保護マニュアル」に基づき、全職員に向け園長が説明して、個人情報の取り扱いや守秘義務の重要性について周知しています。個人情報が含まれる書類の処理は、全てシュレッダーにかけています。また、連絡帳などは取り扱いに注意しています。個人情報が含まれる書類は事務室の施錠できるキャビネットに保管しています。

子どもの名簿は入園順や生年月日順で記載し、またグループ分けは子どもの発達状態を考慮し組み合わせを考えています。ごっこ遊びなどで男役、女役があれば、子どもたちに好きな役を選ぶように指導しています。おままごとなどのコーナー遊びでも、お父さん役、お母さん役は男女では決めずに好きな方を選ぶようにしています。各家庭に配慮して、保育中の父母の呼び方を「お家の方」「保護者」と呼ぶようにしています。性別にとらわれずに個性を尊重し、子どもの可能性を伸ばすことを全職員が理解し保育にあたっています。また、職員同士では、性差への先入観を持たずにさまざまな家庭のあり方を理解して、子どもにかかわるよう話し合っています。



保育理念や保育方針は園のパフレット、入園案内(重要事項説明書)に記載し、2月末の入園説明会、年2回のクラス懇談会で保護者に対して説明しています。そのほか保育理念と園歌を園だよりの4月号に掲載して、理解されるよう努めています。中でも園歌は保育理念や保護者から募ったフレーズが歌詞に盛り込まれ、行事の際に保護者も一緒に歌うなどして、特に親しまれています。このほか、玄関を入ってすぐの壁に、過去に卒園した子どもたちが製作した保育理念を掲示し、各保育室にも保育目標を掲示しています。行事後の保護者アンケートでは感謝の声が多く寄せられ、保育理念や保育方針が理解されていると園は認識しています。

園では子どもの送迎時に保護者とコミュニケーションを図り、話をしたり相談したりできるような関係作りを心がけています。0～2歳児は連絡帳や日々の会話で、また3～5歳児は日々の会話に加え必要に応じて連絡帳を活用し、園と保護者とで子どもの情報を共有しています。職員は連絡帳はていねいに書くことを心がけています。個別面談は年1回、保育参加期間に行うほか、保護者の希望に応じて実施しています。事務室前には子育て相談意見箱と、その脇に子育て相談申込書用紙が設置され、面談を書面で申し込むこともできます。クラス懇談会は年2回、4月と2月に実施してクラスの様子や子どもの成長した姿などを伝えています。

保護者から相談を受けるなどして面談を実施した際には、事務室奥の談話室や2階のすくすくルームを使用し、他人に話を聞かれないよう配慮しています。面談には必ず複数の職員が同席して対応し、面談後には園長、副園長、主任にも情報を共有し、相談内容によっては適切に対応できるよう助言を受けられる体制になっています。必要に応じて地域療育センターあおばの助言を受ける体制も整っています。相談内容や対応について個別面談記録や経過記録、個別指導計画に記載し、年度をまたぐなど継続的なフォローが必要な場合は、これらの書類をもとに次年度の担任に引き継いでいます。

園だよりは月々のテーマに沿った内容で月1回発行しています。テーマは年度初めにクラスごとに案を出し合い、その後クラスリーダー会議にて検討して決めています。例えば8月号では食育活動の取り組みをテーマに調理活動の様子、畑やプランターで育てている野菜の成長などを写真も豊富に使って掲載しました。その日の保育の様子は、各クラスとも保育室のホワイトボードに掲載するとともに、0～2歳児クラスは連絡帳にもていねいに記入して保護者に知らせています。クラス懇談会は年2回実施しており、昨年度より2月に実施するクラス懇談会にてビデオの上映を始め、0～2歳児クラスは表現遊びや日常の様子など、3～5歳児クラスは年間を通じた日常の様子を保護者に見てもらい好評でした。このほか、1年間の行事や日常の活動の様子の写真をクラスごとにまとめ、園での子どもの成長を振り返ってもらっています。

年間行事予定表は、新入園児の保護者には入園前の新入園児説明会で、在園児の保護者には2月のクラス懇談会で配付し、前もって日程を知らせています。これとは別に、園行事の開催約1か月前には日時を記載したお手紙を、約2週間前には行事に向けた子どもたちの取り組みの様子を写真とともに掲載したお手紙を保護者に配付しています。保育参加はクラスごとに年1回、約5日から2週間の期間を設けて実施し、1日3人定員で参加してもらっています。保護者の都合により、期間内の参加ができない方には希望があれば別日に受け入れています。保育参観は随時受け入れ、特に誕生会には誕生月の子どもの保護者が見に来ています。クラス懇談会後には全家庭に概要を配付し、出席できなかった保護者にも情報共有できるよう配慮しています。

クラス単位でのTシャツ製作や、5歳児の保護者による卒園アルバム製作、卒園記念品の準備、卒園を祝う会など、保護者の自主的な活動があります。園は保護者が園で作業したいと願い出れば、地域支援室「すくすくルーム」などを提供しています。さらに、園は卒園アルバムに掲載する文集の記入用紙の配付や回収した書類の保管、クラス単位で製作したTシャツを保護者に渡す際には場所を提供するなど、さまざまな場面で日常的にやりとりをして協力しています。卒園を祝う会には職員も出席しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



園の地域支援室「すくすくルーム」で行う育児講座や、地域支援室「すくすくルーム」や園のホールで年間を通して行うリズム遊びやふれあい遊びなどの施設開放の際には、来園された地域の親子を対象にした子育て支援アンケートを行い、感想や要望とともに子育て支援ニーズを把握しています。また、育児相談の際にも要望を把握しています。青葉区幼保小教育交流会と連携し、研修に参加しています。たまプラーザ地域ケアプラザや子育て支援の取り組みである、なしかちゃん広場に参加し、取り組みに協力しています。青葉区虐待防止連絡会保育園分科会に参加し、参加団体とともに、虐待が疑われる事例の対応について検討会を行っています。

年度初めの職員会議で地域の子育て支援ニーズを話し合い「子育てひろば、育児講座、地域交流年間予定表」を作成し、係を決め子育て支援に取り組んでいます。園のホールで地域の子どもと一緒にリズム遊びをするなど交流保育に取り組んでいます。地域支援室「すくすくルーム」やホールを開放し、地域の子どもがマットやボールを使って遊んでいます。育児相談では、2歳のいやいや期や離乳食で悩んでいる地域の家庭の相談にのっています。また「赤ちゃんと子どもの身近なけがと応急法」「ベビーマッサージ・アタッチメント」などの育児講座を年3回行っています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



園のホームページ、園の掲示板、地域の掲示板に、地域の子育て家庭を対象にした施設開放で行うふれあい遊びやリズム遊び、育児講座などのポスターを貼り出すなど、地域の子育て家庭に情報提供しています。また園の子育てひろばのチラシを地域の公立保育園に置かせてもらっています。育児相談は開園時間内であれば電話で常時受け付け、年齢に応じた子どもの成長度合いなど月2、3回の育児相談を行っています。園の給食の人気レシピを、園の見学者や地域の子育て家庭に配付したり園の掲示板に掲示したりして情報提供に努めています。

青葉区のこども家庭支援課、こども家庭支援センター、児童相談所、地域療育センターあおば、医療機関などを一覧表にし職員間で情報共有しています。それらの地域関係機関とは相談内容によって園長、副園長、主任、クラス担任が分担して担当者として日常的に連絡を取り合っています。相談内容に応じて関係機関と相談したり、指導を仰いだり、情報提供を受けるなど連携して対応しています。青葉区のこども家庭支援課からは障がいのある子どもの受け入れなど入所希望者の相談について日常的に連携しています。これらの情報は担当者が職員会議や保育会議、ミーティングなどで周知し、職員間で情報共有して対応しています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



保育園の行事である運動会では近隣に案内状を配り、おはなし会や運動会では地域の子育て家庭の親子と交流しています。毎年5歳児が地域の老人ホームを訪問し、歌をうたったり遊んだりして施設の高齢者と計画的に交流しています。大学のボランティアサークルが継続的に園に来訪し、子どもと交流しています。幼保小の取り組みで近隣の小学校の秋祭りに5歳児が出かけ、自然物のアクセサリーを作ったり、コマ遊びや宝さがしで交流しています。また職業体験で園を訪れる中学生と交流するなど、学校教育との連携を図っています。園ではプロジェクターを保護者有志に貸し出しています。

近隣の山内図書館の団体貸し出しを利用し、絵本や紙芝居を借りています。運動会では地域の小学校の体育館を借りています。公園に日常的に散歩に出かけ、散歩の際は出会った地域の方々と挨拶を交わしています。5歳児がJA直売店に出かけ苗や種を買い、園の畑で栽培をしています。近所の方が毎年七夕の笹を届けてくれます。5歳児が老人ホームへ出かけ交流したり、横浜市消防音楽隊が園に来て子どもたちが演奏を楽しんでいます。また近隣の小学校の運動会やどんど焼きを見に行っています。幼保小の取り組みで5歳児が小学校に出かけ、小学生と一緒に遊ぶなど日常的に交流を行っています。町内会の夏祭りに5歳児が出かけています。

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



園のホームページや、青葉区の保育園紹介のパネル展に参加して、将来の利用者に情報提供しています。また、青葉区の認可保育園が地域の子育て支援の一環として実施している、保育士と一緒に遊べるイベント「なしかちゃん広場」でも園の三つ折りパンフレットを置かせてもらっています。横浜市のはびねすぽっとでも園の情報を提供しています。園の三つ折りパンフレットやホームページには、保育方針などの園の保育に関する考え方や定員、施設概要、園の一日の保育の流れ、保育時間(延長時間含む)、給食(補食、夕食含む)、行事などの園の特徴、子育て支援の取り組みなどが掲載されています。

見学者には園の三つ折りパンフレットを渡して、これに基づいて園の案内や説明をしています。保育園へのサービス内容の問い合わせには、開園時間であればいつでも受け付けています。また電話での問い合わせにもていねいに説明し、なるべく見学を勧めています。見学は随時受け付け、問い合わせの際には見学できることを伝えています。見学は園の運営に支障がないかぎり土曜日も含め見学者の都合に柔軟に対応していますが、なるべく子どもの様子が見学できる平日の午前中に案内しています。またていねいな説明と、質問にもていねいに答えられるようにするため、1回の説明は少人数で行っています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



ボランティアの受け入れは「ボランティア受け入れマニュアル」に基づいて実施しています。中学生の職業体験や大学生のボランティアサークルの読み聞かせ、中学生の吹奏楽部演奏など積極的に受け入れています。ボランティア受け入れにあたってはオリエンテーションを行い、保育方針や受け入れ方針、子どもの人権、プライバシー保護、個人情報保護について説明し、守秘義務や虐待防止などが記載された誓約書を提出してもらいます。マニュアルの内容は職員会議や保育会議、ミーティングなどで周知し確認しています。ボランティアの受け入れ担当は主任で、ボランティアの終了後、感想文やアンケートを記入してもらい、今後の活動に生かすようにしています。

実習生の受け入れは「実習生受け入れマニュアル」に基づいて実施します。受け入れにあたってはオリエンテーションを行い記録します。保育方針や受け入れ方針、子どもの人権やプライバシー保護、個人情報保護について説明しています。受け入れ担当は主任で、マニュアルの内容は職員会議や保育会議、ミーティングなどで周知しています。実習は保育専門学校や大学の学生を受け入れています。実習前に希望を聞き、全年齢を経験してもらうなど効果的な実習となるよう工夫しています。実習終了後はクラス担任や主任と反省会を行い、実習生には感想文やアンケートを記入してもらい、今後の活動に生かすようにしています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類 V-1 職員の人材育成



保育方針に沿った保育実践を行うために、能力、経験、保育技術などを基準に人材を採用しています。欠員が生じた場合は直接雇用を基本として募集していますが、育児休暇や産前産後休暇の場合には派遣で補うなど必要な人材を確保しています。職員は国や横浜市の基準より常に多く配置しています。また栄養士を配置し食育など理念実践に向けた人材構成にしています。毎年度「研修計画表」に全職員を対象にした研修計画を策定しています。園では「人材育成計画(求められる職員像)」に基づいて、全職員が年2回園長と面接し、人事考課を行い、資質向上や研修など知識や技術向上の年度目標を設定しています。達成度の評価は年2回の面接で確認しています。

園内研修は年度ごとに決める研修係が園長と相談して計画を策定しています。乳幼児救命救急法やフォト・ビデオカンファレンスなどをテーマに行っており、非常勤職員も参加しています。外部研修は園長、副園長、主任が担当となり研修計画を策定しています。新保育所保育指針や異年齢保育、絵本、カウンセリング、配慮を必要とする子どもなど、多彩な研修を受講しています。職員が毎年1回以上は外部研修が受けられるよう配慮しています。外部研修に参加した場合は研修報告書を提出し、職員会議や保育会議、ミーティングなどで概要を報告したり、内部研修を行うなど内容を職員で共有しています。研修内容は園の課題や職員の状況を見て、園長、副園長、主任、研修係で話し合い毎年見直しをしています。

業務にあたっては、非常勤職員の勤務時間帯、経験年数、性格などを考慮し、常勤職員と非常勤職員との組み合わせなどの配慮をしています。内部研修は非常勤職員も対象に実施しています。業務マニュアルは事務室に常備しており、非常勤職員も含め全ての職員がいつでも閲覧できます。通常の保育に必要なマニュアルを、非常勤職員を含む全職員に配付しています。非常勤職員の担当者は主任で、園の方針や伝達事項は非常勤リーダーを通じ非常勤職員に伝えられます。また、非常勤職員の代表を月ごとに決め、毎月の保育会議に参加し、子どもの情報などを情報共有しています。

評価分類 V-2 職員の技術の向上



園では職員の保育技術の自己評価は、月案、年間指導計画、保育日誌の反省の欄で行い、そのほかに組織性や協調性などの業務上の視点も合わせた「求められる人材像」でも保育技術の自己評価を行っています。園の自己評価も保育指針の理解、人権、保護者支援、行事、保育計画、発達にあった援助、環境設定、職員の連携など55分類212項目の評価を行う仕組みがあります。サービスの一層の向上を旨とし、園内でフォト・ビデオカンファレンスなどの事例研修を行い学び合っています。また、リズム研修を行う団体に職員は毎月指導を受けに行き、さらに指導者が年1、2回来園し、全職員がリズム遊びの評価と指導を受けています。園に他園の保育士を招き、園の保育への意見をもらっています。

保育士の保育技術の自己評価は各指導計画の自己評価欄で行い、書式は定式化されています。保育士の自己評価は保育方針や保育課程などをもとにして、園長、副園長、主任が評価しています。自己評価は4歳児では「生活に必要なきまりについて目的や意味を理解して行動する」というねらいに対し、自己評価は「生活習慣は身につけているが、ていねいさに欠ける部分が見られるため、引き続き伝えていく」と記載するなど、意図したねらいとの関連づけで行われ、子どもの育ちや取り組む過程を重視しています。保育士の自己評価を通じ保育内容の改善を進め、次年度に生かしています。

保育士の自己評価は保育会議で職員相互に話し合い、年間指導計画や月間指導計画を作成する際に生かしています。地域支援担当を配置していますが、ほかの保育士との地域の子育て家庭支援に関する情報量に差があり、双方の連携やさらなる地域とのつながりを強めることなどを指導計画に反映させています。園の自己評価は、保育方針や保育課程に沿い、理念や行事、保育計画、発達に合った援助、環境設定、保護者支援、職員の連携などの視点から行っています。園の自己評価はその概要を園だよりに掲載して公表しています。

評価分類V－3 職員のモチベーションの維持



新任、2年目から、リーダー、主任の4階層に分け、組織性や専門性の視点で、経験や能力、習熟度に応じた役割や期待水準について人材育成計画に定めています。運営規程に基づき、日常の保育はクラスリーダーや一般職員に権限が委譲されています。対外的な業務や園として判断が必要な業務は、園長や副園長、主任などに報告、連絡、相談することになっています。毎年2回の園長による職員面接を行い、さまざまな要望や業務改善の提案を募っています。また「職場環境に関するアンケート」を行うなど保育内容や労働条件の改善などを提案する仕組みがあります。園長面接や、いつでも園長と相談できる仕組みがあり、園として職員の要望や満足度を把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



運営規程や就業規則の服務欄、入職時に職員が提出する重要事項誓約書には、個人情報保護や守秘義務について明示し、法、規範、倫理などを守るよう職員に周知しています。経営や運営状況の情報は、横浜市の現況報告書で開示されています。法人本部にも決算書を常備し、いつでも開示できるようになっています。守秘義務に抵触するような事案や、アレルギーのある子どもの誤食などほかの施設での不適切な事例は、区役所などから情報収集しています。これらの情報については回覧したり、研修として位置づけ職員会議や保育会議で報告され、自らの施設の問題として不適切な事例の防止に努めています。

園のエコキャップ回収マニュアルに、環境の取り組みについての考え方を明示しています。また、公益財団法人横浜市緑の協会の推進団体に登録し、園庭、畑、花壇の緑化に努めています。夏には園庭のプランターで野菜作りをして緑化に努めています。廃材を製作に使用したり、牛乳パックで椅子や帽子入れを作ったり、リサイクルに努めています。室内の電灯はLED電球に変え、水道の蛇口を絞って水の量を調節するなど節電や節水に取り組み、保育室にも分別用のゴミ箱を設置しています。エコキャップの回収にも取り組んでいますが、エコキャップは途上国へワクチンを贈る取り組みであることを子どもたちにも教えています。夏のエアコンの温度は外気との気温差があまりないように設定しています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



園の理念を玄関付近や事務室に掲示しています。保育室には、理念や保育目標が明示されている保育課程を掲示し、職員や保護者がいつでも確認できるようになっています。保護者や職員にも、理念が記載されている入園案内(重要事項説明書)を配付し周知しています。理念や園の方針は、毎年度職員会議や採用時のオリエンテーションの中で周知徹底しています。園長は年2回の全職員との面接の中で、理念、基本方針・目標の理解度を確認し、必要な場合は助言をしています。

職員の異動や施設改修、保育方針、行事などの重要事項については、保護者には手紙の配付や園内掲示で周知しています。場合によっては、クラス懇談会などで目的や理由などについて意見交換しています。行事などについては行事アンケートを行い保護者の意向を確認しています。職員には職員会議やミーティングなどで周知しています。重要事項の内容によっては園内で検討チームを作る場合があります。現在、来年度から施行される新保育所保育指針について園長、副園長、主任と各クラスリーダーによるチームを作り、新指針を受けての全体的な計画や指導計画などの検討を進めています。保育環境の見直しなども同様のチームで検討しています。

主任クラスやクラスリーダーを計画的に育成するために、外部の「主任研修」などに参加させたり、毎日の業務の確認などの管理業務を経験させるなどしています。主任はフリーの保育士で、日々クラスを巡回し、クラスや保育士の様子、サービス提供内容や対応を把握しています。乳児会議や幼児会議に出席して状況を把握しきめ細かく助言したり、保護者からの面談の希望があった場合は担当保育士にアドバイスをしています。主任は労務管理の視点も含め、個々の職員への指導助言を行っています。主任は職員に声をかけ、職員の体調管理にも気を配っています。体調の悪い職員がいた場合、主任が園全体の業務の調整を行い、無理のないシフト体制を整えています。

評価分類VI-3 効率的な運営



横浜市私立園長会や、青葉区の私立公立保育施設長会、横浜市社会福祉協議会保育福祉部会から、新保育所保育指針への対応状況や、保育士不足への対応、待機児童の動態、要保護、要支援児の動態など、事業経営に影響のある情報を収集し分析しています。今後の園の事業展開などの重要な情報は、園長は副園長や主任と情報共有し、重点課題として設定し、職員会議や保育会議、ミーティングなどでも内容を伝えています。園長は、横浜市社会福祉協議会保育福祉部会から推薦され、部会園数計420園の横浜市代表として全国保育人材育成会議に出席し、全国レベルでの人材育成の検討に参画するとともに、長く働きやすい職場にするため職員会議や保育会議で話し合い、働きやすい園作りに園をあげて取り組んでいます。

園では2017年からの前3年間、中3年間、後4年間の中期計画からなる10年間の長期計画を作成しています。運営やプロセスの新たな仕組みの検討では、これまでもこども園への移行などを検討してきましたが、横浜市の方針に合致していないため実施できませんでした。今後も手作りおもちゃやコーナー遊びの充実、地域の子育て家庭支援、地域との交流強化について検討しています。次代の施設運営に備え、次期園長候補を外部の幹部育成の研修に計画的に参加させたり、管理統括業務を経験させています。また園長は、関東ブロック保育事業連絡協議会、リーダー育成部会に横浜市代表として分科会に出席し情報交換・研究協議を行っています。運営に関しては、税理士や社会保険労務士、弁護士など、専門家の意見を取り入れています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

【0歳児】

訪問調査時は、子どもたちは室内で保育士のそばで絵本を読んでもらったり、おもちゃを片手に取り立ち上がろうとして保育士に助けってもらったり、それぞれ楽しそうに遊んでいました。保育室には畳のスペースがあり新しい畳の香りがしました。保育士手作りの音のするおもちゃを手に取り、一生懸命振って音が鳴るとにこっとする子どもには、「わあ、すごい、いい音がしたね」と声をかけていました。次は園庭遊びが始まりました。保育士は「今日はお外で遊びます、上着と靴下を履いて準備しましょう」と話しました。子どもたちは順番に靴下を渡されて自分で履こうとする子どもや保育士に靴下を渡し履かせてもらおうとする子どもなどがいました。準備ができると元気に園庭に出て遊び始めました。小さなお家に入って窓から顔を出している子どもがいて、保育士は「何をしているのかな」と一緒に楽しんでいました。「〇〇ちゃんもうすぐおいしい給食だね、お部屋に入る？」と聞くと「うん」とうなづいて入っていきました。排泄は一人一人、子どもの様子を見ながら保育士が誘い決められた場所でおむつを取り換えています。食事の時間は、それぞれが、テーブル付きの椅子、普通のテーブルと椅子などに分かれて座っています。保育士が手を合わせて、みんなで「いただきます」をして食べ始めました。個々の子どものペースに合わせて「〇〇ちゃん上手に食べられるね、お口の中のものがなくなったかな」と声かけをしています。早く食べ終わり、今まで抱っこされて眠そうにしていた子どもが寝てしまいました。畳の空間に子どもを寝かせていました。

【1歳児】

1歳児クラスは2つのグループに分かれて活動しています。椅子に座ってテーブルにつき、クレヨンで一生懸命線を書いている子どもがいます。また、「新幹線」と言いながらブロックで電車を作って楽しんでいる子どももいます。隣のコーナーで絵本を読んだり自動車で遊んでいる子どももいます。みんな思い思いに楽しんでいます。昼食の前にはみんなで集まり今日誕生日を迎えた子どもの誕生日会が始まりました。保育室の中で一つのコーナーに集まり、お誕生日の歌をうたい「お誕生日おめでとう」とみんなで言うと、誕生日の子どもは恥ずかしそうな笑顔を見せていました。本物そっくりなケーキにろうそくを灯すまねをして本人が吹き消します。「〇〇ちゃん上手にできたね」と保育士が手をたたき褒めました。その後、みんなでケーキを食べるまねをして終了しました。給食の時間になりました。手を洗ったり排泄が終わると席に着き、保育士がエプロンを配ります。「これはだれのエプロン？」「〇〇ちゃんの」と持ち主の子どもが答え、保育士にエプロンをかけてもらいます。昼食のときには、きちんと席につき、スプーンを持って食べていました。おやつ後はホールでリズム遊びが始まりました。0歳児から5歳児まで自由参加ですが、保育士がピアノを弾くと順番に子どもが集まってきて元気いっぱいになり、ピアノに合わせてさまざまなポーズをとっていました。

【2歳児】

2歳児は2グループに分かれて活動し、うち1グループの12人は近隣にある申田公園まで散歩に行きました。子どもたちは2列に並んで手をつなぎ、保育士が車道側を歩きます。道路を渡るときには立ち止まり、「右見て、左見て、右見て、車は？」と保育士が子どもたちに問いかけます。子どもたちも保育士と一緒に左右に首を振り、車が来ないのを確認して、手をあげて道路を渡ります。緩やかな坂のアップダウンがあり、子どもたちは足を踏ん張りながら歩いています。道中で見つけた花には「フワフワだね」「ピンクだね」、たわわに実ったゆずには「あ、みかん！」「ゆずだよ」と会話も弾んでいます。落ち葉を踏んでカサカサという音も楽しんでいます。公園に到着すると、子どもたちは保育士の誘導で一か所に集まり、安全に遊ぶお約束をします。「公園の外に出るのは〇ですか？×ですか？」との保育士の問いかけに、「バツー！」と子どもたちが声を合わせて答えます。その間、ほかの保育士が公園を見回り、危険物が落ちていないか確認したところで遊びの時間になりました。子どもたちは滑り台やブランコなど遊具めがけて一斉に駆け出しました。遊具を使う順番を巡って困っている子どもには保育士がそばにつき、「1、2、3…」と数を数えてから交代することを伝えました。子どもたちはそれを覚えて同じように数を数えて順番を守り、仲よく遊んでいます。公園から戻ると、子どもたちは自分で上着を脱いでラックにかけ、日よけ付き帽子と靴下も自分で脱ぎ、靴を上手に脱げない子どもには、同じクラスの友達が手伝う場面も見られました。

【3歳児】

12月の表現発表会に向けての取り組みをホールでしています。はちきれんばかりの元気な歌声がホールいっぱいに響いています。練習が終わると自由活動の時間になりました。子どもたちは小園庭か保育室のどちらか好きな場所で遊ぶことができます。調査員が保育室を訪れると、集団でままごと遊びをしている子どもたちがいました。ままごとセットの流し台とおもちゃ棚でコーナーが作られ、まるで小さなキッチンようです。子どもたちはペットボトルに入った色水をジュースに見立てて遊んでいます。自由活動の時間が終わると給食の時間です。保育士は配膳をし終わると「ちょこれーとグループさん、前へどうぞ」と声をかけ、この日のお当番の子どもたちがみんなの前に出てきました。全員で給食の歌をうたい、「いただきます」の挨拶をして食事が始まりました。この日のメニューの花しゅうまいには、型抜きをしたにんじんが添えられています。一人の子どもが「にんじん、きれい」と大事そうに口に運んでいました。しばらくすると、栄養士が給食の様子を見に来ました。栄養士は子どもたちと挨拶代わりにハイタッチをして、その際に「どう？おいしい？」「おかずがお皿に少し残っているから、きれいにしようか」と話しかけながら、子ども一人一人の感想や食の進み具合を確認して「給食巡回記録」に記入していきます。お皿におかずが残っていた子どもは、きれいに食べてお皿をぴかぴかにし、感想を聞かれた子どもたちは「おいしい」「ちょっと辛いんじゃない？」と率直な感想を伝え、栄養士と子どもたちとの日ごろの信頼関係を垣間見ることができました。

【4歳児】

朝、保育士の前に4歳児が座っています。保育士は画用紙を使い、これまで取り組んできた劇の流れを説明しています。画用紙に絵を描いて、子どもたちが迷わないように説明しています。保育士は「それではホールに出発します」と言うと、子どもたちははてんでに劇のおしゃべりを始めました。保育士は「お～い、お～い、かぜぐみさ～ん」と言うと子どもたちは声をそろえて「は～い」と答え、静かになり保育士の指示通り、1階に移動しました。ホールではお楽しみ会で発表する劇を開始します。大きなうさぎの片目はボタンでできていますが、もう一つはボタンがありません。5人ひと組でボタンを探しに行き、最後はボタンを見つける劇です。グランドピアノを保育士が弾くと、子どもたちはそのメロディーの意味がわかり、指示されなくてもピアノの周りに集まり全員床に座りました。保育士は「みんなそろったら教えて」と優しく言うと、みんながきちんと座ったところでピアノが始まり、劇で行う振り付けが入った歌をうたいました。振り付けを行いながら歌う子どもも半分くらいいて、保育士は「ちゃんと覚えてんだ」と子どもたちを褒めます。別の保育士が電気を消すとグループごとにきちんと並びます。グループの前には体操のマットが敷いてあり、ピアノのメロディーに合わせて、一人ずつ側転や前転をして、「ボタンはどこに行ったのかな」「あった」と、次の組の出番につないでいました。

【5歳児】

訪問調査日の朝、子どもたちは、ブロックで遊んでいます。保育士から教えてもらいながら、折り紙で海賊の帽子の形を折っている子どももいます。テーブルでは3、4人のグループが交代で、今日の給食に使うにんじんの型抜きをしています。型抜きは1人ずつ行い、保育士が3ミリくらいの厚さに輪切りにしたにんじんと、梅と桜の型の子どもが好きな方を渡します。子どもはにんじんをまな板に置き、一つの型をにんじんに両手で押し付けます。型が抜けると、型の中のにんじんを指で押し出し、型を抜いた後のにんじんと一緒にボールに入れました。型抜きが終わった子どもはコーナー遊びに戻り、代わりの子どもたちが手を洗った後、型抜きを行います。全員が終わったところでみんなで給食室に行き、「よろしくお願ひします」と栄養士ににんじんの入ったボールを渡しました。5歳児の当番4人が、保育士が強化磁器の器に盛り付けた海苔の佃煮ごはん、しゅうまい、きゅうりの中華あえ、スープを各テーブルに配ります。しゅうまいの上には型抜きしたにんじんののっていました。みんなが席に着くと当番が前に出て、今日の給食に入っている食材をみんなに聞きます。当番以外の子どもたちは手をあげ、当番に指されると「にら」とか「にんじん」と答えます。当番は裏に磁石がついた食材の絵をホワイトボードに付け、最後にホワイトボードの内容を発表します。当番が今日のメニューを発表した後、いただきますを言って食事が始まりました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 29年 9月 5日 ~ 平成 29年 9月 19日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 99 回収数： 72 回収率： 72.7%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が54人(75.0%)、「満足」が17人(23.6%)で「満足」以上の回答は合計71人(98.6%)でした。

自由意見の中に「先生方の子どもを思いやってくれる人柄がすばらしい」「食育にとっても力を入れてくださっているので食事面についてとても安心です」「のびのびとしていて、子どもがいやがらず登園しているので満足しています」「子どもの思いを尊重してくださっていて、先生方が子どもや保護者にも柔軟に対応してくださる」など園に信頼を寄せる声が見られました。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問4遊び② 子どもが戸外遊びを十分しているかについて」で100%、「問4生活② お子さんが給食を楽しんでいるかについて」「問4遊び③ 園のおもちゃや教材について(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)」「問4遊び① クラスの活動や遊びについて(お子さんが満足しているかなど)」で、それぞれ98.6%の保護者が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらかといえばいい	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	41.7%	51.4%	4.2%	2.8%	0.0%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらかといえばいい	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	77.6%	19.4%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	62.5%	25.0%	4.2%	1.4%	6.9%	0.0%
その他：	「月初めの受け入れ電話だったので見学が遅くなってしまった」などのコメントがありました。					
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	54.2%	38.9%	4.2%	0.0%	2.8%	0.0%
その他：	「見学していない」などのコメントがありました。					
③園の目標や方針についての説明には	56.9%	38.9%	1.4%	0.0%	2.8%	0.0%
その他：	「覚えていない」などのコメントがありました。					
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	38.9%	31.9%	6.9%	0.0%	22.2%	0.0%
その他：	「入園時の面接はなかった」などのコメントがありました。					
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	51.4%	44.4%	2.8%	0.0%	1.4%	0.0%
その他：	「きょうだいを通してだったので特に見学や説明は受けていない」というコメントがありました。					
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	55.6%	34.7%	6.9%	0.0%	2.8%	0.0%
その他：	「禁止されている物をほかの家庭はOKとされていて、理由がわからない」などのコメントがありました。					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	55.6%	40.3%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	30.6%	58.3%	6.9%	1.4%	2.8%	0.0%
	その他: 「まだわからない」などのコメントがありました。					

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	70.8%	27.8%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	81.9%	18.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	77.8%	20.8%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	75.0%	19.4%	2.8%	0.0%	2.8%	0.0%
	その他: 「乳児クラスなのでなし」などのコメントがありました。					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	66.7%	30.6%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%
	その他: 「まだ乳児で該当するような活動がないのでわからない」などのコメントがありました。					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	68.1%	29.2%	1.4%	0.0%	1.4%	0.0%
	その他: 「わからない、知らない」というコメントがありました。					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	86.1%	11.1%	1.4%	0.0%	1.4%	0.0%
	その他: 「メニューはたいへん良いが、食材が細かく、やわらかく、歯ごたえや香りなど食べやすいようにしすぎているように思う」というコメントがありました。					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	79.2%	19.4%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%
	その他: 「様子がわからない」というコメントがありました。					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	72.2%	23.6%	2.8%	0.0%	1.4%	0.0%
	その他: 「まだ自立に向けての取り組みはされていないと思われる」というコメントがありました。					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	63.9%	27.8%	2.8%	4.2%	1.4%	0.0%
	その他: ※コメントはありませんでした。					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	59.7%	20.8%	4.2%	1.4%	13.9%	0.0%
	その他: 「まだ実施していないのでわからない」などのコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	70.8%	26.4%	1.4%	1.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	56.9%	29.2%	11.1%	1.4%	1.4%	0.0%
	その他: 「担任の先生だけでなくほかの保育士、経営層の先生までも保護者の帰宅を待ち、お詫びをおっしゃるのは過剰な気がします」というコメントがありました。					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	79.2%	18.1%	1.4%	1.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	73.6%	22.2%	2.8%	1.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	52.8%	31.9%	11.1%	0.0%	4.2%	0.0%
	その他: 「よく知らない」などのコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	66.7%	26.4%	5.6%	0.0%	1.4%	0.0%
	その他: 「最近先生方の努力(改善)を感じます。今後も継続して下さい」というコメントがありました。					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	47.2%	41.7%	8.3%	0.0%	1.4%	1.4%
	その他: 「まだ実施していないのでわからない」というコメントがありました。					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	65.3%	30.6%	2.8%	1.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	38.9%	36.1%	15.3%	8.3%	1.4%	0.0%
	その他: 「個人的には参加しにくいですが全体を考えるとしかたないのか」というコメントがありました。					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	34.7%	43.1%	15.3%	4.2%	1.4%	1.4%
	その他: 「送迎時に担任の先生がいることが少ないので残念」というコメントがありました。					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	51.4%	43.1%	4.2%	0.0%	1.4%	0.0%
	その他: ※コメントはありませんでした。					
⑥保護者からの相談事への対応には	47.2%	48.6%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	65.3%	23.6%	1.4%	2.8%	6.9%	0.0%
	その他: 「迎えが遅くなったことがないためわかりません」などのコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	72.2%	23.6%	1.4%	2.8%	0.0%	0.0%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	77.8%	19.4%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	51.4%	11.1%	1.4%	0.0%	30.6%	5.6%
	その他: 「対応状況がわからない」などのコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	63.9%	30.6%	2.8%	1.4%	1.4%	0.0%
	その他: 「先生により、差が大きい」というコメントがありました。					
⑤意見や要望への対応については	48.6%	44.4%	5.6%	1.4%	0.0%	0.0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	75.0%	23.6%	1.4%	0.0%	0.0%

事業者からの意見

前回の受審後職員の入替えもあり、今回の自己評価をする事で青葉フレールの保育や運営について職員同士で確認・周知しあうことができました。

家族アンケートの回収率が高かった事、園の方針が大部分の保護者に浸透し、賛同が得られている事など、全体的に満足度が高かった事に12年間の積み重ねの成果を感じました。一方、どちらかといえば不満と言う声が少人数ではあるが上がっている事を受け止め、理解してもらえよう努めていきたいと思えます。

自己評価を終え、12年間の積み重ねが評価結果に表れている事を嬉しく思うと共に、これに満足せず今後も子どもを真ん中に保護者と手をつなぎ、青葉フレールの保育を大事にしていきたいと思っています。

最後に、評価調査員の方々、アンケートにご協力いただいた皆様、貴重なご意見をありがとうございました。この場をお借りし、厚く御礼申し上げます。

株式会社 学研データサービス
(福祉サービス第三者評価機関)

〒141-0031 東京都品川区西五反田8-1-13
TEL03-5436-8191 FAX03-5487-8810

●評価機関認証

東京都	認証 機構05-149
神奈川県	認証 第9号
横浜市	指定 第9号
横浜市	指定管理者第三者評価機関認定18-09
川崎市	評価手法使用承諾
埼玉県	認証 埼玉2004003
千葉県	千葉県健指指令第2995号-10
群馬県	認証 評推進ぐ機関19-02